

感化の大部は母より受くるものなれば、母たるもののが劣なる根性、懦弱なる氣質は何時の間にやら默示に從て其子女の心に染み來るものであるから女とし云へば斯かる缺點存するものなりと認めらるゝことのなき様、其品性を高め社會の望みに添はんこと切に期する處である。

婦人の心得

三河境川源

近藤とき子

幼な兒の父母の膝下に在りて物いふ事を習ひ初むるに當りて犬猫の啼聲雀鴉の啼聲など父母の言はるゝまゝを真似ていつしか犬は「ワン、ワン」猫は「ニヤア、ニヤア」と啼き雀は「チウ、チウ」鴉は「カア、カア」と啼くよしを悟るなり、是等の單一

なる發音をはじめとしてよろづの事物の名稱を次第々々に覺ゆるは幼児の自から發明せるにあらずして必ず父母より授づかりたるなり、中にも母は家に在り整理を行ふ下に子の教育を爲すものなれば、其の母たるものは身を慎しみ相應の學力を脩め子の善き様家庭に教育を施すべし、まして第二の母たる女子は男子に歩を譲らざるの精神を具し教育を受けざるべからず、聊か記して注意を惹く爾。

幼者の教導につきて

東京和田藏子

幼なき者は、後々には、國家を組織するの任に當るもので、其の身體の健となるも弱きも、性質

の善きも惡しきも、皆國家の消長に關するものでありますから、之を教導するには、最も綿密の注意を要しなければなりません。

すべて、幼なき者は、父には憚かり近づかずし

て、母にのみ親しみよるものでありますから、母の教の肝要なる事勿論であります、すなはち、善惡ともに、大かた、母にうつるもの故、母若しくは母に代りて世話をする者の德義正しくして、之を見習ひ、ふのづから、惡におち入らず、善にふもむくやうに、教導するのであります。

さるを、姑息の愛に溺れて、我儘の心を增長させ、飽食暖衣して、身體を損するやうな事あれば却て、にくひと同じことであります。

右の方法の一として、常に考へて居ります事は先づ幼者に勧める事も、禁ずる事も、自から實行

する事。

次は、幼者に對し、顔色言語につき最もつ、しむべき事にて、これらは、みな、幼者の心中に印象をうつすものであります。

次は、幼者が、あやまちをなしたる時は、沈着て戒むる事にて、些細のあやまちを戒むるにも、妄に鞭撻、又は脅迫して、倉庫暗室などに入れるやうな取扱ひをする事あれば、いづれも、心身萎縮の基となるものであります、又暖縮なる事をいふ時は、唯其の威を損するのみならず、遂には其の教に頓着しないやうになります。

幼なき時、まきたる種子の、善惡と多少とは、實に人生の終身に關するものであります。

此任にあたるものは、最も心を用ふべき事ではありませんか。